＜研究生(外国人留学生)入学願書等作成上の注意事項＞

No.	書類等	注意事項
□1	研究生(外国人留学生)入学願書	✧ 本学所定の様式とする。 ✧ 日本語または英語で記入すること。 ✧ 貼付する写真は、最近 6 か月以内に撮影した鮮明な画質で写真専用の用紙に印刷されたものとする（4.0×3.0 ㎝、上半身・正面・脱帽。裏面に国籍と氏名を記入。）。デジタル画像を貼り付け、願書を印刷することも可とする。
□2	研究計画書	✧ 本学所定の様式とする。 ✧ 日本語または英語で記入すること。 ✧ 過去に専攻した専門分野、論文の出版歴（あれば）についても記入すること。
□3	経費支弁書	✧ 本学の指定様式とする。 ✧ アルバイト収入を学費にあてる計画は認められない。 ✧ ビザが不要な場合は残高証明書等、経費支弁能力を証明する書類を添付すること。
□4	最終出身大学(大学院)成績証明書	✧ **原本を提出すること。**原本が 1 部しか発行されない場合、発行した大学において原本証明された（公印が押された）写しも可とする。
□5	最終出身大学(大学院)卒業証明書	✧ **原本を提出すること。**原本が 1 部しか発行されない場合、発行した大学において原本証明された（公印が押された）写しも可とする。 ✧ 学位取得証明書、または卒業証書及び学位記の写しでも代用可とする（出身大学の責任者による確認証明を付すこと）。一切返却しないので卒業証書及び学位記の原本は提出しないこと。
□6	推薦書	✧ 様式は自由とするが、宛先は本学の指導教員とする。 ✧ 出身大学の学長、学部長・研究科長、指導教員等、責任のある立場の教員が記入し、直筆で署名したもの（電子署名不可）。
□7	所属機関長の承諾書	✧ 現在定職に就いており、勤務先に籍を置いたまま、研究生として入学する場合のみ提出すること。 ✧ 本学の所定様式とする。
□8	日本語または英語能力を証明する書類	✧ 日本語または英語能力を証明する公式の書類を提出。（コピー可） ✧ 最終学位取得時の教授言語が英語の場合は、そのことを記載した大学発行の証明書も可能。
□9	パスポートの写し	✧ 氏名、顔写真、パスポート番号、有効期限が記載されたページのみ。
□10	検定料 9,800 円	✧ 教務課の指示があってから、支払ってください。 ✧ 一度納付された検定料は返還しません。
□11	留学生写真票	✧ 本学の指定様式とする。
□12	誓約書	✧ 本学の指定様式とする。

ビザ用書類（指定のページにて注意事項を確認してください。）		
□13	在留資格認定証明書交付申請書の入力フォーム	
□14	顔写真データ	✧　JPG, 50KB 以下
□15	経費支弁能力を証明する書類	✧　個人名義の残高証明書など
その他		
✧　書類はすべて、日本語または英語のいずれかにより A4 版で統一して作成してください。その他の言語により書かれている場合は、日本語または英語の訳文を添付してください。 ✧　署名欄のある書類には必ず直筆で署名すること。電子署名不可。 ✧　附属書類として論文（作品）の写しを提出する必要はありません。 ✧　提出書類は一切返却しません。		